

安心・安全な暮らしの実現に向けた防災指針の策定および、本市が目指す将来像の実現に資する各誘導区域のあり方について検討を行いました！



この度、府中市では、平成29年3月に公表した『府中市立地適正化計画』の見直しを実施することになりました。

本市における地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の都市計画について意見を聴くことを目的に、学識経験者、公共交通事業者、専門員、市民、関係行政機関職員等からなる「都市再生協議会」を開催しました。

▶防災指針の策定

近年の自然災害の頻発化・激甚化を受け、令和2年6月の都市再生特別措置法改正により立地適正化計画に「防災指針」の作成が位置づけられました。主に、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させ、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことを目的としています。

今回は、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、防災指針を定めるとともに、この方針に基づく具体的な取組について検討を行いました。

<災害リスクに対する取組方針（案）>

No	リスク分類			低減	ハード・ソフト	取組方針	実施時期		
	浸水	倒壊	土砂	回避			短期	中期	長期
1	○			低減	ハード	避難場所・避難所等の安全性確保	○		
2	○	○		低減	ハード	河川関係施設（ポンプ場、橋梁架替、水位監視システム）の整備の推進・操作・維持管理	○	○	○
3	○			低減	ハード	下水道施設（雨水貯留施設・水路等）の整備推進	○	○	○
4	○			低減	ハード	流域治水（河道掘削、グリーンインフラ）の推進	○	○	○
5	○	○	○	低減	ハード	緊急輸送道路等の災害時の安全性確保	○	○	○
6	○		○	低減	ソフト	要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び避難訓練実施の推進	○	○	○
7	○		○	回避	ソフト	土砂災害特別警戒区域等から居住誘導区域への移転に対する施策の推進（土砂災害防止法第26条による移転勧告の活用）	○	○	○
8		○		低減	ハード	砂防堰堤の整備（国と県が連携し、土砂災害の危険がある区域<土砂災害警戒区域>について土石流や土砂、洪水氾濫対策、急傾斜地の崩壊対策などの砂防事業を推進）	○	○	○
9		○		低減	ハード	建築物等の耐震性の確保（ブロック塀の除去・建替工事に係る補助等含む）	○	○	
10		○		低減	ハード	公共施設等の耐震性の確保	○	○	
11	○	○	○	低減	ソフト	自主防災組織の活動の推進や地区防災計画の策定の推進	○		
12	○	○	○	低減	ソフト	マイタイムラインの作成の推進	○		
13	○	○	○	回避	ソフト	居住誘導区域からの除外	○		
14	○	○	○	低減	ソフト	防災に対する知識の普及啓発や防災学習・防災訓練の推進	○		
15	○	○	○	低減	ソフト	危険区域の周知と災害時の迅速な連絡体制の整備推進	○		
16	○	○	○	回避	ソフト	新たな土地利用規制の導入の検討	○	○	○
				低減		避難場所・避難所等の安全性確保	○	○	○
17	○			低減	ハード	建築物の浸水対策（住宅嵩上工事に係る補助）	○	○	○

◆第2回都市再生協議会 概要◆

〔日時〕 令和7年7月11日（金）
10:00～12:05

〔場所〕 府中市役所4階 第一委員会室

▶都市再生協議会とは

都市再生特別措置法に基づき、立地適正化計画の策定及びその実施に関し必要な協議を行うための協議になります。

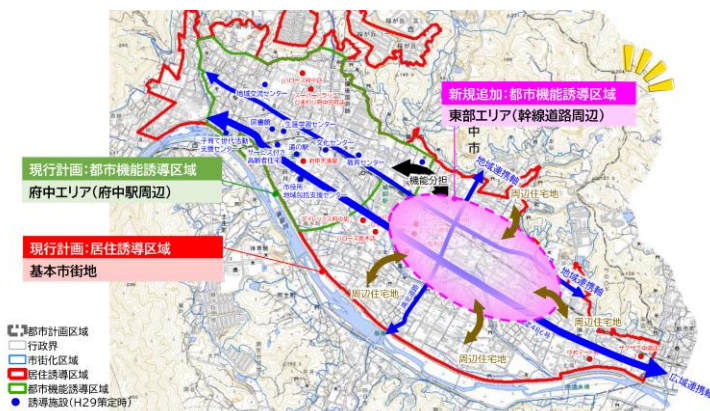
▶第2回都市再生協議会の検討内容

- ・令和6年度第1回都市再生協議会の振り返り
- ・防災指針
- ・各誘導区域の見直し

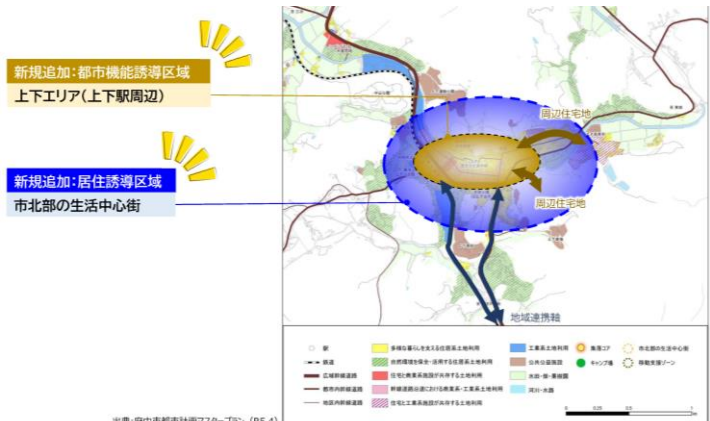
▶各誘導区域の見直し

府中市都市計画区域における都市機能誘導区域、ならびに上下都市計画区域における居住誘導区域および都市機能誘導区域の新規指定に向けて、各エリアの将来像や暮らしの在り方とあわせて、その実現に向けた区域案について検討を行いました。

<各誘導区域の見直し方針（府中エリア・東部エリア）>



<各誘導区域の見直し方針（上下エリア）>



出典:府中市都市計画マスタープラン (RS.4)

【お問い合わせ先】 府中市 建設部 都市デザイン課

〒726-8601 広島県府中市府川町315番地 TEL:0847-44-9170 FAX:0847-46-1535